

平成4年度施政方針

平成4年第一回市議会定例会に当たり、私の施政の方針を述べさせていただくために、ここに機会を与えていただきましたことを深く感謝申し上げる次第でございます。

私の任期もあとわずかになってまいりまして、私が施政方針を述べさせて戴くのも、今回が任期最後のこととなりました。この間、議員各位を始め市民の皆さんとの深い御理解と暖かい御支援を賜りましたことを心から御礼申し上げるものでございます。

残された短い任期ではございますが、この間わずかでも市政に停滞があつてはなりませんので、市政の運営の任にある者といたしましては、全力を挙げて事に当たらなければならぬと考えており、任期という制約はございますが、ここに施政の方針を申し述べさせていただくものでございます。

また、平成4年度予算につきましても、同様な考え方から、総合計画及びそれを受けましての実施計画に沿いまして、年間を通じての編成をいたしたところでございます。

私は、市政に取り組む基本姿勢、あるいは心がけといたしまして、「まず事に当たる」という姿勢でこれまで取り組んでまいりました。

私の力は、微力ではございますが、それが100のものなら70に止どめず、150にも200にも発揮しようと努め、厚い壁に穴を開けてみる。時に失敗はございましょうが、明るい太陽が照るように、一所懸命にその方向を探る努力をしていくということでございます。そして、そのときこそ、クリエイティブの精神が大変重要だと考える所以ございます。この意味で、A・C・Cの心がけで進んでいくということでございます。

また、行政施策につきましては、ハード面におきましてもソフト面におきましても、いずれの施策を構築いたしますにも、基本姿勢は単に人気取りや自己満足であつてはならないと肝に命じてまいりました。併せて、それぞれの施策が、市の将来にとって有効な投資でなければならないとも考えるものでございます。このような姿勢で、この間、取り組んでまいりました。

顧みまして、4年前、私は田村前市長の後を受けて、福祉行政の促進、教育の充実、スポーツ・文化の向上、商工業の振興、都市基盤の整備、行財政改革の推進を掲げまして、21世紀を目指し、確かな未来づくりに全力投球をしていく決意で、多くの方々の御支援の下に市長に選任されました。

そして、私がバトンを受け継ぎましたときの課題といたしましては、福生駅西口再開発事業の促進、片倉跡地の有効活用、熊川地区土地区画整理事業の推進などの大きな課題がございました。

私が、お約束し、課題として受け継ぎました事柄について、いま反省とともにどのような推進を見たか確かめてまいりますと、まずは、市政の基本方向を定めます総合計画の改定の事業がございました。そのため、昭和63年12月に基本構想審議会を発足させまして、21世紀

にふさわしい都市像の御提言と、それを目指しますこの10か年間の施策の指針について御検討をお願いし、審議会からは、美しさと国際性を高めた「輝く街福生」づくりの御答申を頂戴しました。

私は、この輝く街福生づくりの目標の下に、施策の具体化のための基本計画、実施計画の策定を進めてまいりましたが、これらの計画の中で、私がお約束しましたことや引き継ぎました課題につきまして、そこに組み込み、促進と実現に今日まで努力いたしてまいりました。

その中で、福祉施策の促進につきましては、施設の拡充が求められておりましたところの障害者のための施設れんげ園の建替えを行うことが出来ました。

また、片倉跡地の有効活用の一つとして仮称福祉センターの建設にいよいよ取り組むこととなり、福祉活動の拠点づくりが具体化させられることになったのでございます。

福祉のソフト事業につきましても、健康まつりの取組や、在宅福祉事業を支援するための社会福祉協議会のふれあい基金への資金の拠出、あるいは市議会からの御提案等を踏まえ検討いたしてまいりました施策も着実に具体化が図られてまいりました。

また、府内の組織体制につきましても、本年4月には、高齢化時代への対応に遅れを取らぬよう福祉計画策定の専管の部署の設置や、福祉施策を必要とする方に安心して、必要な福祉サービスをお受けいただけるよう組織強化をいたしまして、在宅福祉の充実に向けて一歩前進が図られたところでございます。

教育、スポーツ・文化の向上の面では、学校教育の充実と教育環境の整備を図るため小・中学校の講堂の暖冷房化を進めるとともに、校舎の大規模改修工事を行い、余裕教室の新たな活用を進めてまいりました。

また、学校施設の開放とそのための施設整備として校庭照明設備及び校庭便所の設置を行ってまいりました。

スポーツ面では、市民体育館の改修や、身体障害者の方のスポーツの機会の確保のために市営プールの25メートルプールにつきまして改修を行うなど、スポーツの指導及び活動の充実に努めてまいりました。

このほか、市民の文化活動の発表のためのプチギャラリーの建設、市民会館調光設備の改修に取り組みましたし、市制20周年記念事業では第九市民合唱団が誕生し、盛大な演奏会が催されました。

商工業の振興につきましては、地元商店街で新たに取り組まれました輸入品販売のインポートフェア事業や、昨年の商工会30周年を契機とします商工まつりに対して新たに助成の制度化を図り、あるいは中小企業融資の改善などを手掛けてまいりました。

都市基盤の整備につきましては、私が受け継ぎました福生駅西口再開発、熊川地区土地区画

整理事業などの課題と共に、幹線道路網整備とりわけ都市計画道路の促進という大きな課題がございました。

また、宅地化が進み、緑の確保が困難な昨今では公園、緑地の整備も大変大きな課題でございました。

このうち、福生駅西口再開発につきましては、早い時期に一定の結論を出すべく、地元の皆さんとの協議を続けてまいりました結果、まずは道路拡幅を先行させ、しかる後に開発へと進めて行くということで地元の御意見が集約されてまいりました。

これを受けて、市といたしましても事業の推進の検討をいたしておりましたときに、幸い、都の道路整備特別交付金制度ができましたので、この制度によります整備を東京都に働き掛けてまいりました。その結果として、福生市につきましても対象路線として組み入れていただけることとなりましたので、具体的な拡幅整備に向けて努力してまいりました。

一方、熊川地区土地区画整理事業につきましては、大勢の関係者の方の反対という事態に直面いたしました、いろいろと手を尽くして関係者の御意向を伺ってまいりましたが、このままでは膠着状態を脱することはできず、先への見通しが立ちませんので、今年度内には一定の方向づけをいたすべく関係機関とも協議を重ね、検討をいたしておりましたが、現時点では、まずは陸橋通りの拡幅を先行して進め、その後、なお、関係権利者の協議を進める中で、新たな方向を見いだしてまいりたいと考えているところでございます。

面的整備事業として、もう一つの田園西土地区画整理事業につきましては、今年度、都市計画決定が得られましたので、今後、事業認可を得て、引き続きその進捗に向けて進めてまいりたいと存じます。

幹線道路の整備につきましては、厳しい土地事情等により思うに任せないところがございまして、目に見えての進捗となっておりませんが、新奥多摩街道につきましては、再々東京都に対しまして事業進捗の強い要請をしてまいりましたところ、用地買収も85パーセントが済んだということでございまして、一部可能なところから上下水道等の先行工事も進められており、平成6年度末の完成を目指して進めているところでございます。

私は、幹線道路整備は、ひとり福生市の力だけではなかなか推進は困難と思っておりまして、東京都によります整備の促進をお願いしてまいりました。

同時に、地元市といたしましても為すべきことは為さねばならないと考えておりますし、この度の組織改正に当たりましても、この点に意を込めまして、新たに都市整備部を設け、都市基盤整備の全体計画を検討すると共に、従来の用地係を課に編成替えいたしまして、機動性と信頼性を一層高め、東京都とも共同して事業の推進に取り組み、幹線道路整備に力を入れてまいりたいと考えているものでございます。

公園、緑地の整備につきましても、狭い市域にあっていかに緑を確保していくかは、まちづくりのうえで大変重要な課題の一つでございますし、余暇活用に、健康づくりに、あるいは憩いの場にと緑の効用は大変大きいと考えるものでございます。

この間、河川敷を利用し、多目的で水辺でも楽しめる多摩川中央公園、地形を生かし、湧水を活用しました中福生公園、歴史に残る名称を取り入れたみずくらんど公園など、特徴ある公園の整備を進めることができました。また、南公園や福生公園など既設の公園につきましても、再整備のための設計も行ってまいりました。

また、まちの美観を考えるという面では、まちかどのデザインを考慮いたしまして、彫刻の配置をいたしてまいりました。併せて、4Kと言われます公衆トイレもアメニティートイレに造替えを進めております。

行財政改革の推進におきましては、財政基盤の安定のため国・都からの特段の財政援助を得るべく、市議会ともども関係機関への積極的な要請を行ってまいりました。

一方、歳出面では業務の委託化、冗費の節減などに努め、限られた財源を効率良く、効果的に使って、多様な市民ニーズに応えられるよう健全財政の運営に心がけてまいりました。なかでも、地価高騰下にあって、予定されている大規模事業を着実に実施してまいりますために、可能な限り事業に必要な備えをすることとし、必要な事業費のための積み立てを着実に行うなど行政需要に即応した計画的な財政の運営に努めてまいりました。

また、行政サービスの向上を図るために、OA化の一層の推進や事務の改善に力を入れてまいりました。組織につきましても、新時代の課題や緊急の課題に向けての対応とすべく、市議会の特段の御理解を得まして、本年4月には大幅な改正をさせていただくこととなりました。

併せて、市民の御意見に耳を傾け、市政を市民の皆さんの身近なものとしていただくために市長への手紙の施策を導入いたしまして、広聴事業にも力を入れてまいったところでございます。

振り返りまして、この間、市議会の御理解と御協力によりまして、このような施策の取組と進捗を見ることができたところでございます。

さて、市長就任以来、本日までわずかに4年余りの間でございますが、私は、この間の世界の変化に驚嘆いたしております。まさしく、時々刻刻という表現がピタリの動きを国内外に見てまいりました。

その最大のものは、旧ソビエトの崩壊であり、東ヨーロッパ諸国の政治、経済、軍事体制の変化でございます。そして、この大きなうねりは、日本の、その一自治体に過ぎない福生市にも少なからず影響を与えることとなりました。それは、東京都が国に要請されたことによって一層大きな波紋を投げ掛けられることとなりました「基地返還」という事柄でございます。

私は、昨年、施政の方針を申し述べました際に、基地というものが固定的な考え方で捉えられているのではないかと申し上げましたが、世界情勢がこのように変化を見せますと、流動的な考え方へ迫られることとなってきたかという思いがいたします。

そこで、今後、基地問題にいかに対処して行くかということになりますが、私は、基地問題は、世界情勢と国家間における動向を注視しながら、現実的に対応していくことが必要であると考えるのでございます。

即ち、本年1月下旬、米国防省は在日米軍基地を含めアジア・太平洋地域において米軍の戦力削減を行っていく旨の発表をされております。あるいは、米韓軍事演習は今後行わないとの報道もございました。

しかし、その一方で、依然としてアジア地域における不安定要素が多く、アジア地域の安全のために日本国内に展開する主要米軍基地の配備については、大きな変化はないとの米国防省高官の発言も報道されております。

また、日本国政府として、基地返還についてはその見通しとして見解も示されておりませんし、わが国の防衛予算の中でも、米軍の国内配備に要する経費についての分担は、相変わらず高水準にあると思っております。

実際のところ、私どもが目の当たりにいたします横田基地内では、依然として施設の建設がされているという状況にございます。

これらのこと踏まえつつ、今後の基地対応について考えてまいりますと、情勢の変化は見えますが、横田基地については、多くの変化は望めないのではないかというのが、目下の私の心境でございます。

ただ、仮に将来の返還について考えるといたしまして、基地の99パーセントが国有地という現実の中で、返還をどのように実現させていくのか。現実的な手法として何が考えられるのか。その課題は、あまりにも大きいものではありますが、今後、国や都などの各方面において、いろいろな議論がされて良いのではないかと考えてはおりますし、大いなる論議をいただきたいと念願いたしております。

そうなりますれば、福生市も議会の皆様とよりよい御協議、検討のうえ、何らかの意見を言わせていただかなければならぬと思いますが、現段階では、まだ、慎重を期すべき時ではないかと存ずるものでございます。

なお、巷間伝えられます「民間空港化」につきましては、私自身そのような考え方で、見解を述べたことはございませんが、近隣市町長さんの反対の御発言に対比させる形での私の段階的返還の手法の発言が、一人歩きをし、誤解されているものと思われます。

いずれにしましても、この問題は、私自身十分なデータの持ち合わせがあるというものでは

ございませんし、市民生活に与える影響など考慮し、慎重な対応が必要と考えております。

ここで、私が課題として引き継ぎました事案につきまして、改めて申し述べさせていただきます。その一つとしまして、先程、片倉跡地の有効活用としまして、仮称福祉センターの建設を進めてまいりますことを申し上げましたが、この土地の有効活用は、熊川地域のみならず、福生市の全域にわたる活性化の面からも重要なことと考えておりましたので、色々な研究の中で、都の多摩地域振興策の一つとして取り上げられております大規模集客施設について、福生市に誘致をいたすべく要請活動を続けてまいりました。

この点につきましては、これまで御報告申し上げてまいっておりますが、現在、東京都では、多摩地域振興施策としての大規模集客施設につきまして、多摩移管百周年記念事業の推進とも関連付けながら、現在、それぞれの施設の配置について具体的な検討に入っております。

その中で福生市が強力に誘致運動を展開してまいりました宇宙科学館につきましては、いよいよ、平成4年度には基本構想策定に向け、調査費として5,700万円が東京都予算に計上されこととなりまして、より一層明るい見通しとなってまいりたのでございます。次に、これも先に触れましたが、熊川地区土地区画整理事業でございます。改めまして、今後の方針につきまして考え方を申し述べさせていただきます。

この事案につきましては、市議会でも大変御心配をいただいておりまして、再々御報告を申し上げてまいりますが、これまでの経過を踏まえながら関係の上部機関とも協議を進めてまいりました中で、今の状況から更に土地区画整理事業としてその進捗を図るということは非常に困難なことと判断されるものでございます。

とは申せ、このままでは、いつまでも今の状況が続き、地域にとりまして好ましい方向を見いだすことができません。

そこで、この地域で何が最大の課題か、何が急がれなければならないかを比較考量いたしまして、地元の方々の声として歩行者の通行の安全と円滑な交通の確保を図ることが最重要、緊急課題とお聞きいたしておりますので、国道16号線及び将来の圏央道へのアクセスをも含め考慮いたしながら、睦橋通りの拡幅を先行させることとし、土地区画整理事業につきましては、その後、再度関係権利者の皆さんとの協議を持つ中で、面的整備についての検討をさせていただきたいと考えるのでございます。

したがいまして、今年度内に一定の方向付けをと申し上げておりましたが、今議会には、このような私の考え方をお示し申し上げ、今後、地元の皆さんと拡幅先行の方向で協議に移ってまいりたいと存じます。

第三は、福生駅西口開発でございます。西多摩の玄関として福生市の中心商業地でございました福生駅の西口も、現在では、バスの通行も危険な状況となっておりまして、商店街が本来

持ちます利便性、快適性、安全性といった機能が発揮されず、好ましい状況にはございません。

そのために、地元商店街の皆さんとの協議を続けてまいりましたが、地元におかれましても、都道の拡幅整備を行うことにより事業の推進を図りたいという御意向として固まりましたので、市といたましても、道路拡幅先行の方向で東京都との交渉を持ち、事業の具体化について進めてまいりました。そして、これまでに事業推進の一端として都によります現況などの測量にも入ってまいりましたが、都の道路交付金制度の対象路線として組み込まれ、平成4年度以降、本格的な事業の取組を見ることとなってまいりましたので、拡幅整備により、今後の事業推進に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、いま、取組を急がなければならない課題につきまして申し述べさせていただきます。その一つが、ごみ問題でございます。

私は、この問題に対処すべく、平成3年度に広く市民の御参加をいただきまして、ごみ減量推進協議会を設けまして、ごみ減量方策につきましての御検討をお願いしてまいりました。

つい先日、この協議会からの御意見のまとめをいただきましたが、平成4年度は、御提言の趣旨を踏まえ、施策化のために積極的に予算化を図っております。

その中で、新年度から市民の皆さんに特段の御協力を申し上げなければなりませんのが、「資源の日」を設けることとしたことでございます。

これにより、分別収集のより一層の徹底を図ろうとするものでございます。

この収集方法は、市民の皆さんにごみを徹底して分け、それから収集所にお出しitidaくという御面倒な行為を、改めてお願い申し上げる訳でございまして、このことから市民の皆さんにごみ問題の深刻さを御認識itidaくと共に、ごみに対する意識の改革をお願い申し上げようとするものでございます。

ごみ処理には大変多額な経費と処分するための広い土地を必要いたします。福生市は、3市1町で羽村市に共同で設立しております西多摩衛生組合において、可燃ごみの処分を行っておりますが、ここ施設も老朽化し、ごみ排出量に焼却処分が追いつかない状況にございまして、近々、施設の建替えの必要がございますが、そのための事業費も、総額ではおよそ500億円にはなろうという大きな額が見込まれますところでございまして、それに伴います市の負担も、今後、大変大きいものとなってまいります。

また、不燃ごみにつきましては、市の東南部に、地域の住民の方の御理解をいただき、自区内処理場としてリサイクルセンターを確保し、ここにおいて有価物の分別をし、残余につきましては埋め立てをいたしておりますが、最近の排出量の増加により、処理場もだんだん埋立てが進んできておりまして、数年先には、日の出町にございます広域処分組合の処分地に搬入しなければならない事態となってまいります。

そのような点からも、市民の皆さんお一人お一人の御理解と御協力が、何よりも重要となっております。捨てればごみ、分ければ資源でございます。何卒、御協力を賜りますようお願いを申し上げるものでございます。

二つには、新たな行政課題となっております高齢社会への対応がございます。

高齢化社会の到来とともに、その施策の在り方が、大変重要な課題となっております。

私は、福祉施策の基本的な在り方としては、各種の施策が市民一人一人の自立のためのカンフル剤となるものでなければならないと考えるものでございます。いわば薬付けで、自己回復力を失ってしまうような施策の在り方であってはならないと存じます。

このような考え方の下で、高齢化施策を考えますとき、その課題を乗り切るための決定打は、何と申しましても人の力、その力の集合であると認識するものでございます。言われますように、在宅福祉は、いま住まうところで、安らかな日々を送るということであり、その安心と安らぎの基は、助けあえる人が身近にいる、いざというときに身近の力で助けあえるということであると存じます。しかし、この身近の助けあいの力は、一朝一夕に生まれるものではございませんし、ひとり行政の力で為しむるものでもございません。市民の皆さんと行政との総和として為し遂げられるものと存じます。そのためには、日頃の地域での連携がなければ成り立ちません。

その点、福生市には、幸いにも町会、自治会という自主的な地域組織がございます。この組織が、地域内でより一層連携を深められ、継続的な活動をされる中から、連携し、共に生きる力が培われてくるものと存じます。

そこで、このような地域での連携を高め、相互援助と協力を強固なものとしていくために、平成4年度の施策として地域活性化交付金制度の創設を御提案申し上げております。

この制度は、基本としては地域での自主活動を支援し、地域の活性化を図ろうとするものでございますが、これが一つのきっかけとなって、地域での相互援助、相互協力の輪となり、今後の高齢社会や生涯学習社会、あるいは余暇時代の到来に備えることとしていただければ、何よりのことと期待するものでございます。

以上、平成4年度の市政運営の基本的な考え方につきまして申し上げました。

それでは、続きまして、平成4年度の予算につきまして、その概要を申し上げます。

平成4年度の予算の編成に当たりましては、計画行政の方針にのっとりまして、総合計画の下に実施計画を策定する中で、施策内容の創意と工夫を旨として事業の点検をし、予算措置をいたしております。

歳入の見積では、自主財源の確保に努める一方、歳出面では経常経費の抑制を図り、重点施策への計画的、効率的配分を考慮いたしております。

財政規模といたしましては、一般会計におきまして 199 億 7,830 万円、前年度比 19.5 パーセントの高い伸びとなっております。この、伸び率につきましては、国、都あるいは地方財政計画で示されておりますところより、はるかに高いものとなっておりますが、これは、新年度におきまして仮称福生地域体育館の用地買収を予定しておりますところから、このような伸びとなったものでございます。

特別会計では、国保会計、老人保健医療会計、下水道事業会計及び受託水道会計の 4 会計を合わせまして 75 億 1,633 万 4 千円で 3.6 パーセントの伸びとなっております。

以上、全会計合計いたしまして、総額で 274 億 9,463 万 4 千円、14.7 パーセントの伸びとなっております。

次に、一般会計につきまして概要を申し上げます。

まず、歳入面では、市税におきまして譲渡所得の伸び等を見込みました。地方交付税では本年度実績による伸びと、基準財政収入額を上回る基準財政需要額の伸びが見込まれます。都支出金では熊川保育園改築補助金が増加しますことや、繰入金で仮称福生地域体育館用地購入等に当てるため都市施設整備基金からの組入れ 17 億円などにより積算いたしております。

また、市債でも仮称福生地域体育館用地購入の起債の増加を見込んでおります。

続きまして、歳出につきましては、実施計画の分野別の施策に沿いまして、主要な点を御説明申し上げます。

はじめに、教育、文化の分野では、私立幼稚園児保護者負担軽減補助金につきまして、補助単価の引き上げを行ってまいります。

中学校では、コンピューター教室の設置を行います。

保護者の負担軽減につきましては、教材費、修学旅行事業につきまして今年度も補助額の引き上げを予定しております。

また、日本語の話せない外国人児童、生徒への対応として、講師にお願いし、新たに日本語適応指導を図ることとしております。なお、青少年海外派遣事業につきましては、新年度も引き続き中学生の派遣を行います。

生涯学習施策の充実として、文化面では福生市を特徴付け、国際性を高め、伝統文化をはぐくむ施策として新たに茶室の建設をいたしたいと考えておりますし、長年、懸案となっていました中央図書館の夜間開館につきましても、週二日でございますが実施してまいります。

スポーツ面では福生地域体育館の建設に向け、用地買収に入ってまいります。

次に、福祉、保健の分野では、老人保健福祉など福祉計画の策定に取組むために、専管の部署を設けました。当面は、事務費の計上となっております。

仮称福祉センターの建設につきましては、新年度では設計費を計上いたしました。

社会福祉協議会の活動を強化していくために福祉基金増額のための補助と、有償サービス事業の取組を進めるためのふれあい基金増額のための補助を行うことといたしました。

児童福祉施策では、民間保育所への助成の充実と無認可保育室職員期末援助費補助の新規施策にも取り組みます。

高齢者福祉施策では、付き添い看護料資金の貸付けを制度化し、そのための基金を設けることといたしました。また、高齢者世帯への住宅施策として、一定額以下の世帯に対する家賃助成につきまして新規に制度化を行うことといたしました。心身障害者福祉施策では、れんげ園の入所者の増加に対し、従事職員を増員するため、委託料について増額いたします。

保健、医療施策では、市民の保健、レジャー施策として新たに市民保養施設宿泊助成制度を設け、宿泊費の助成を行うことといたしました。

都市基盤整備の分野では、都市計画道路3・4・6号線、福生駅西口前道路の用地測量等の事業費を計上しております。

水と緑の施策では、本年度までに着手しました設計をもとに、南公園、福生公園の改良事業に取り組みます。また、熊川緑地につきましても用地買収を進めるとともに、橋の架け替えのための設計を行ってまいります。

このほか、生垣の奨励事業で、これまでの基準を緩和し、助成の対象を拡大することといたしました。

生活基盤整備の分野では、防災施策において、地域防災計画の改定に取り組みます。

青梅線以東の防災設備の充実として災害備蓄庫を設置いたします。

交通安全施策といたしましては、拝島駅北口及び熊川駅東に自転車駐車場を設置いたします。なお、自転車駐車場の整理員の増員を予定しております。

環境衛生施策では、ごみ減量と分別収集の徹底を図るため、不燃、可燃の資源ごみ収集委託を新たに始めてまいります。また、鉄類の収集について、取引相場の環境が極端に変わっておりまして、新たに処理委託の費用を計上することとなりました。

消費生活施策では、不用品の交換会としてガレージセールを企画し、実施することといたしました。

産業の振興分野では、福生市における最大のイベント七夕祭りの充実を図るために委託料を増額いたしました。

また、昨年実施されました商工まつりにつきまして、今年度も引き続き商工会を中心に行われますことから、それに対し助成をしていくことといたしました。

ブチギャラリーの物産展示につきましては、新年度は、展示即売を行うべく計画をいたしております。

観光施策では、螢まつりへの助成について、増額をいたしております。

最後に、構想の推進の分野では、コミュニティ施策の充実を図るべく、新たに地域活性化交付金の制度を設けました。これは、町会や自治会での自主的なコミュニティ活動の取組に対して、市としても支援をしていこうとするものでございます。

また、従来の行政事務委託料につきましても、町会活動補助金に改め、町会や自治会への助成とすることといたしました。

広報公聴施策では、市議会だよりにつきまして、従来のB5サイズからタブロイド判に紙面の変更となります。

また、市制二十周年事業として取り組みました福生十景について、絵ハガキを作成することといたしました。

職員の研修につきましては、海外研修についても事業項目として採用することにいたしております。

事務のOA化施策につきましては、自府のコンピュータでの処理業務量の増加や応答速度の遅さなど事務処理に不自由を来ておりまして、併せて現在の機器につきましてのリース期間が経過しておりますので、ここで機種の借換えを予定しております。

広域行政施策では、西多摩地域広域行政圏協議会の事務局強化を図るために青梅市から職員の派遣をすることとなりまして、そのための入件費の負担が計上されております。

また、多摩東京移管百周年記念事業として取り組まれておりますTAMAらいふ21事業につきまして、福生市へも負担が求められておりますところから、平成4年度分につきましての計上をいたしました。

以上、平成4年度予算につきまして、その概要を申し上げました。

最後に、私の任期は本年5月20日まででございますが、この間、力不足の私に対しまして、議員各位には何かと御支援、御鞭撻を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

任期満了に伴います市長選挙につきましては、私の支持者からは引き続き市政を担当すべく立候補すべきとの御指示がございまして、熟慮いたしました結果、今期お約束をいたしました施策の達成には、なお、時間をいただき、担当させていただかなければならない事業もございますので、再度出馬すべく、意を決した次第でございます。ここに、その点につきまして御報告申し上げる次第でございます。

以上、大変長時間にわたりましたが、これをもちまして、平成4年度の私の施政方針とさせていただきます。御清聴、大変ありがとうございました。